

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5

項の規定により、平成30年度一般会計及び各特別会計の

決算に係る市政の主要な施策の成果その他予算の執行に

ついて、次のとおり報告する。

令和元年9月5日

流山市長 井崎義治

目 次

1 市政の概要	1
2 財政の動向	2 5
3 主要な施策の成果	
(1) 一般会計	
ア 総務	8 1
イ 民生	1 0 1
ウ 衛生	1 2 8
エ 労働	1 4 6
オ 農林水産業	1 4 7
カ 商工	1 5 1
キ 土木	1 6 1
ク 消防	1 8 8
ケ 教育	1 9 8
コ 諸支出金	2 2 2
(2) 特別会計	
ア 介護保険	2 2 3
イ 後期高齢者医療	2 2 4
ウ 国民健康保険	2 2 6
エ 土地区画整理事業	2 2 7

4 附 屬 資 料

(1) 一 般 会 計

ア 議 会	2 2 9
イ 総 務	2 3 5
ウ 民 生	2 7 8
エ 衛 生	3 0 1
オ 労 働	3 2 9
カ 農 林 水 産 業	3 3 1
キ 商 工	3 3 7
ク 土 木	3 4 2
ケ 消 防 ・ 防 災	3 5 0
コ 教 育	3 6 3
サ 放 射 能 対 策 事 業	4 0 0
シ 主 な 国 ・ 県 補 助 金 を 受 け て 実 施 し た 事 業	4 0 2

(2) 特 別 会 計

ア 介 護 保 险	4 0 3
イ 国 民 健 康 保 险	4 0 7

継 続 費 精 算 報 告 書 ······ 4 1 3